

いろいろな相談

☑=予約制

相談内容	とき(指定日以外の休日を除く)
市民相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
☑弁護士による無料法律相談(1人30分間)	水曜日午後1時～4時
☑司法書士による無料相談(1人30分間)	15日(月)午後1時～4時
☑行政相談(国(独立行政法人・公庫を含む)の行政についての不満・苦情・要望や困りごとの相談)	8日(月)午後1時～4時
☑人権擁護委員による相談	18日(休)午後1時～4時
人権いろいろ相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
市民相談・人権啓発グループ ☎366-0011、FAX366-0051	
☑専門の女性カウンセラーによる女性のための相談	1日(月)・9日(火)・16日(水)午後2時～4時、 20日(土)午前10時～午後0時
きらっとびあ ☎247-7047	
児童家庭相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分、 6日(土)・20日(土)午前9時～午後0時
☑ひとり親家庭相談	
子育て支援グループ ☎366-0011	
ひとり親家庭相談	6日(土)・20日(土)午前10時～午後0時
身体障がい者相談	12日(金)午後1時～4時
さつき荘 ☎366-2022、FAX366-0880	
知的障がい者(児)相談(電話相談)	20日(土)午後1時～2時
中山 ☎365-2164	
電話・面接育児相談	月～金曜日午前9時～午後5時
市立こども園 ☎366-0080	
☑発達のサポートが必要な中学3年生までの子どもに関する相談「手をつなGo!」	月曜日午前10時～午後5時、 水・木曜日午前10時～午後0時
ぽっぽえん ☎360-0022	
妊婦および就学前の子どもの子育てに関する相談(予約可)	月～金曜日午前10時～午後5時
ぽっぽえん ☎360-0022、電子メール(poppoen@city.osakasayama.osaka.jp)も可 UP っぽ(子育て交流ひろば) ☎360-4320、電子メール(upp@city.osakasayama.osaka.jp)も可	
☑消費生活相談員による消費生活相談	月～金曜日午前10時～午後0時、午後0時45分～4時
消費生活センター ☎366-2400(農政商工グループ内)	
☑社会保険労務士による労働相談(年金・社会保険の相談も可)	16日(火)午後1時～4時
農政商工グループ ☎366-0011	
☑就労支援コーディネーターによる就労支援相談(就職のあっせんは不可)	月～金曜日午前9時～午後5時
地域就労支援センター ☎366-6789(農政商工グループ内)	
☑若者の就労・自立相談(15～49歳の若年無業者と家族・保護者が対象、家族・保護者のみの相談も可)	17日(水)午前10時～午後0時
南河内若者サポートステーション ☎0721-26-9441	
☑進路・教育相談	月～木曜日午前9時～午後5時
フリースクールみ・ら・い ☎368-0909、または学校教育グループ ☎366-0011	
介護電話相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分、6日(土)・20日(土)午前9時～午後0時(ニュータウンサテライトのみ)
地域包括支援センター ☎365-2941、またはニュータウンサテライト ☎366-5566	
心配ごと相談(日常生活における悩みの相談)	1日(月)・15日(月)午後1時～4時
社会福祉協議会 ☎367-1761	
コミュニティソーシャルワーカーによる福祉なんでも相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
【狭山中学校区】市役所南館(丹 ☎070-6500-9856)、【南中学校区】自然舎(野口 ☎080-1473-5125)、 【第三中学校区】社会福祉協議会(谷川 ☎367-1761)	
障がい者相談支援事業所による障がい者相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
基幹相談支援センター(身体・知的・精神・難病) ☎365-1144、 相談支援センターぱるぱる(身体・知的・難病) ☎368-8666、地域活動支援センターいーず(精神) ☎367-0033	
精神保健福祉相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
福祉グループ ☎349-9409	
生活・仕事・自立相談(生活や仕事などに関する悩みの相談)	月～金曜日午前9時～午後5時30分
生活サポートセンター ☎368-9955	

インターネットでも情報を発信しています

大阪狭山市公式 WEB サイト
http://www.city.osakasayama.osaka.jp



SNSへのお友だち登録をお願いします

city.osakasayama



@osakasayama



市役所開庁時間

■月～金曜日/午前9時～午後5時30分
■土曜開庁日/午前9時～午後0時
第1・第3土曜日に、市役所とニュータウン連絡所を開庁しています。
部署によっては、取り扱えない業務もあります。事前に問い合わせてください。

2月の土曜開庁日 6日 20日



市の木/さくら



市の花/つばき

公共施設連絡先
かけ間違いにご注意ください

市役所	☎072-366-0011
上下水道部	☎072-366-0011
ニュータウン連絡所	☎072-366-0011
市立コミュニティセンター	☎072-366-0077
SAYAKA ホール	☎072-365-8700
市立公民館	☎072-366-0070
図書館	☎072-366-0071
保健センター	☎072-367-1300
さやま荘・さつき荘	☎072-366-2022
狭山池博物館・郷土資料館	☎072-367-8891
総合体育館	☎072-365-5250
池尻体育館	☎072-365-7303
ふれあいスポーツ広場	☎072-368-2081
社会教育センター	☎072-368-0121
市民ふれあいの里	☎072-366-1616
社会福祉協議会	☎072-367-1761
消防本部・消防署	☎072-366-0055
消防署ニュータウン出張所	☎072-368-0119
市民活動支援センター	☎072-366-4664
基幹相談支援センター	☎072-365-1144
地域包括支援センター	☎072-368-9922
ニュータウンサテライト	☎072-366-5566
生活サポートセンター	☎072-368-9955
きらっとびあ (男女共同参画推進センター)	☎072-247-7047
ぽっぽえん (子育て支援センター)	☎072-360-0022
UPっぽ(子育て交流ひろば)	☎072-360-4320
(世代間交流ひろば)	☎072-360-4321
富田林保健所	☎0721-23-2681
黒山警察署	☎072-362-1234

シルバー情報のページはお休みです

さやま荘閉館日 11日(祝)・14日(日)・23日(祝)
さつき荘閉館日 11日(祝)・13日(土)・14日(日)・
23日(祝)・27日(土)・28日(日)

環境

生活排水対策推進月間

大和川の水の汚れの原因の約7割がトイレや台所、風呂、洗たくなど、日常生活から出る「生活排水」です。この生活排水の影響は、河川流量が減少する冬期に大きくなります。

大阪府では、2月を生活排水対策推進月間、大和川流域では水質改善強化月間とし、家庭からの生活排水をできるだけ汚さずに流すための工夫を呼びかけています。また、下水道や合併浄化槽などを利用している家庭でも処理施設の負担を減らすうえで有効です。

次の点にご協力をお願いします。

- 食器や鍋の汚れは、紙などで拭き取ったり、ヘラでかき取ってから洗う ○みそ汁、スープ、飲みものなどは必要な分だけつくり、残りを流さない ○油は使い切る工夫をし、捨てる場合は流しに流さず、新聞紙に吸い込ませたり固形化する ○石けん、洗剤、シャンプーなどは適量を使う

問い合わせ 大阪府環境農林水産部環境管理室 ☎06-6210-9585

犬・猫に関する苦情が増えています！

次のポイントを守り、人とペットが共に快適に暮らせるまちをめざしましょう。

犬・猫を飼う前 ○最後まで責任を持って飼う覚悟を持つ

犬・猫を飼い始めたら ○清潔な飼育環境を保つ ○ふん尿の処理を確実に行う ○鳴き声・においなどで迷惑をかけない ○首輪・名札を着用する

犬を飼うときの義務 ○犬の登録を行い、首輪に鑑札をつける ○年一回、狂犬病予防注射を接種させ、首輪に注射済票をつける

※犬の登録・狂犬病予防注射済票の交付は市役所生活環境グループで受け付けます



動物愛護管理センターホームページ

犬を飼うときの注意点 ○散歩中にたふんは持ち帰る ○むだ吠えをしないようにしつける

猫を飼うときの注意点 ○室内で飼い、トイレを設置する

野良の犬・猫について ○無責任なえさやりをせず、愛着が湧いたら、飼い主として愛情と責任を持ち、生涯面倒を見る ※どうしても飼うことができなかった場合は相談してください

問い合わせ 大阪府動物愛護管理センター ☎072-958-8212

安全

全国瞬時警報システム(Jアラート)全国一斉情報伝達試験

17日(水)午前11時に、防災行政無線の屋外拡声子局(スピーカー)から、全国一斉試験放送を行います。ただし、気象・地震などによっては、試験放送を中止する場合があります。

放送内容 チャイム音→これは、Jアラートのテストです(3回繰り返し)→こちらはぼうさいおおさかさやまです→チャイム音

問い合わせ 防災・防犯推進室 ☎366-0011

消防

あなたの家の消火器はまだ使えますか？ ~素人処分は死傷事故に！~

皆さんの家庭に設置している消火器は、耐用年数が経過していたり、腐食(錆)や傷などがありませんか。

消火器の耐用年数は、各メーカーの取扱説明書や、消火器本体に表示されていますが、湿気の多い場所や屋外に設置しているものは、腐食が早く耐用年数が短くなります。

耐用年数が経過した消火器や腐食・変形・傷がある消火器は、薬剤の放射や分解などによ

る容器内のガス圧で死傷事故につながる危険がありますので、必ず専門業者に引き取りを依頼してください(廃棄費用が必要です)。粗大ごみや不燃ごみに出しても回収できません。

専門業者がわからない場合は、問い合わせてください。

問い合わせ 消防本部 ☎366-0055

公園

副池オアシス公園内園路改修工事のお知らせ

下図に示す場所で、園路工事を行います。工事期間中は通行止めや騒音など、ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。



工事期間 3月31日(水)まで 工事場所 副池オアシス公園内北西園路 工事内容 舗装補修工事

問い合わせ 公園緑地グループ ☎366-0011

皆さんの善意 (敬称略)

【社会福祉協議会・善意銀行へ】社会福祉に
◇匿名(栄木五丁目)5万円を ◇匿名(西山台四丁目)3,774円を

【市へ】新型コロナウイルス感染防止対策に
◇(株)せいき(富田林市)消毒液40ℓ、非接触型体温計10個を

【市へ】新型コロナウイルス感染防止対策、社会福祉に

◇(社)福輝(富田林市)多機能型消毒器1台、車椅子1台を

毎月勤労統計調査にご理解とご協力を

事業所名簿作成のため、厚生労働省が指定した調査区内の全事業所を知事が任命した統計調査員が2月上旬から訪問し、常用労働者数などを調査します。

問い合わせ 大阪府総務部統計課 ☎06-6210-9200

南河内環境事業組合の入札参加資格申請を受け付けます

南河内環境事業組合では、令和3~5年度の建設工事や測量・建設コンサルタントなどの業務への入札参加資格申請を受け付けます。

資格有効期間 4月1日~令和6年3月31日(3年間) 提出要領配布 19日(金)まで(土・日曜日、祝日を除く午前9時~午後5時30分) ※南河内環境事業組合ホームページからもダウンロード可 申し込み 南河内環境事業組合第1清掃工場配布する提出要領を確認し必要書類を、〒584-0054富田林市大字甘南備2345南河内環境事業組合総務企画課。1日(月)~19日(金)消印有効 問い合わせ 南河内環境事業組合総務企画課 ☎0721-33-6584

許、保育士資格、看護師免許のうち1つ以上を持つ人 **業務内容** 特別な教育的支援が必要な児童・生徒に対する支援や学習活動の補助など

応募方法 履歴書と資格免許状の写しを、〒589-8501大阪狭山市役所学校教育グループへ郵送または直接 ※詳しくは市ホームページを確認してください

問い合わせ 学校教育グループ ☎366-0011

経済・労働

キャリアカウンセリング

とき 3月6日(土)・11日(休)午前10時～11時、午前11時15分～午後0時15分、午後1時15分～2時15分、午後2時30分～3時30分

ところ きらっとぴあ **対象** 18歳以上の女性(市内に居住・通勤する人を優先) **内容** カウンセラーによるカウンセリング **講師** 乙倉恵子さん/キャリアカウンセラー **参加費** 無料 **定員** いずれも1人(先着順) **申し込み** 2日(火)午前10時から催し名・住所・名前・年齢・電話番号を電話できらっとぴあ。直接も可

問い合わせ きらっとぴあ ☎247-7047

4月から中小企業にもパートタイム・有期雇用労働法が適用されます

4月1日(休)から、中小企業にも「パートタイム・有期雇用労働法」および「同一労働同一賃金ガイドライン」が適用されます。

法律の目的は、同一企業内の正規雇用労働者(無期雇用フルタイム労働者)と非正規雇用労働者(パートタイム労働者、有期雇用労働者)の間の不合理な待遇差を解消し、どのような雇用形態を選択しても納得が得られる処遇を受けられ、多様な働き方を選択できるようにすることです。

事業者の皆さんへ ふるさと納税の返礼品を提供していただけません

市では、「大阪狭山市ふるさと応援寄附金制度」を活用して市に寄附をいただいた市外の人に、返礼品やサービスを提供いただける事業者を随時募集しています。

返礼品としてふるさと納税ポータルサイトなどに商品が掲載されることで、店や商品のPRにもつながります。また、皆さんからいただいた寄附金をまちづくりに生かすことで地域活性化につながります。検討の際は、市役所企画グループへ相談してください。※応募には一定の要件があり、受け付けできないことがあります。返礼品は、市内で生産・製造された品物やサービスに限ります

問い合わせ 企画グループ ☎366-0011

中小企業の経営者は、法律およびガイドラインに沿った雇用管理の実現に向けた取り組みを進めてください。

問い合わせ 大阪労働局雇用環境・均等部指導課 ☎06-6941-8940

相談

大阪府下一斉無料法律相談会

とき 3月8日(月)午後1時～4時 **ところ** 市役所・応接室 **対象** 市内に居住・通勤・通学する人 **内容** 弁護士による法律相談 **定員** 6人(先着順) ※1人当たり30分 **申し込み** 1日(月)から電話またはファクシミリ(FAX366-0051)で市役所市民相談・人権啓発グループ

問い合わせ 市民相談・人権啓発グループ ☎366-0011

行政書士による無料相談

相続・遺言、成年後見制度、法人設立、建設業、宅建業などの許認可、各種契約書作成などに関する相談です。

とき 19日(金)午後1時～5時 **ところ** 市役所別館・相談室B **定員** 4組(先着順) **申し込み・問い合わせ** 電話で大阪府行政書士会南大阪支部 ☎365-7690

下水道

排水設備工事指定工事店の新規(更新)申請の受け付け

排水設備工事指定工事店の新規(更新)申請を受け付けます。

有効期間 4月1日～令和8年3月31日 **手数料** 1件につき5,000円 **申請方法** 3月1日(月)～22日(月)に市役所下水道グループで配布する申請書を下水道グループへ直接 ※申請書は市ホームページからもダウンロード可

問い合わせ 下水道グループ ☎366-0011

登録

指定給水装置工事事業者の追加

次の業者を、新たに市の給水装置工事業者に指定しました。給水装置の新設、改造、修繕などは必ず指定業者で行ってください。これまでに指定している業者については、電話で問い合わせるか、市ホームページで確認してください。

指定給水装置工事事業者(追加分)

㈱大設産業	☎06-6384-6359
吹田市岸部中二丁目16番7号	
㈱クリーンライフ	☎06-6821-6133
吹田市江の木町五丁目24番701号	
㈱K's Corporation	☎06-6990-1524
大阪市東淀川区東中島一丁目17番18号	
㈱マツモト工業	☎272-0017
堺市西区堀上緑町三丁目7番18号	
㈱八葉	☎320-3030
富田林市加太二丁目1番15号	
㈱オリエント組	☎06-6567-2727
大阪市浪速区浪速東三丁目7番1号	
㈱いずみ設備工業	☎072-448-6656
岸和田市大沢町803番地	

問い合わせ 上水道グループ ☎366-0011

広報おおさかさやま広告募集!!(有料)

産業振興を図り、消費やサービスなどに関する情報を市民に提供するため、「広報おおさかさやま」に広告を掲載しています。広告掲載を希望する事業者の皆さんは、下記(いずれか)の広告代理店へお問い合わせください。

■発行部数 27,100部(市内全世帯・官公庁など) ■広告サイズ 大枠(縦60mm×横188.5mm)、小枠(縦60mm×横93.2mm) 1色刷り

問い合わせ ・S T総合広告 ☎072-368-1227
 ・合同会社 I M総合企画 ☎072-275-5449
 ・㈱阪奈宣伝社大阪支店 ☎06-6214-5583
 ・㈱ホープ 092-716-1404 ・㈱宣成社 ☎06-6222-6888

☺ ☺ ☺
 歩行者は、衣類・靴に反射材
 をつけましょう
 黒山警察署 ☎362-1234



福祉

さやりんおれんじカフェ

認知症の人や家族、地域の人など、だれでも気軽に集まり、仲間づくりや情報交換をする場です。オレンジ色ののぼりが目印です。

カフェ一覧 ※いずれも利用料100円

さくらあつたかカフェ ☎288-4381

とき 14日(日)午後2時～4時30分 ところ さくらの杜・半田(半田三丁目)

カフェおもちゃ館 ☎365-6688

とき 20日(土)午後2時～4時 ところ リハビリデイサービスおもちゃ館(西山台六丁目)

くみのきカフェ ☎368-2777

とき 月～金曜日(祝日など休日を含む)午後2時～4時 ところ 特別養護老人ホームくみのき苑(東菜葉木四丁目)

カフェ笑(しょう) ☎320-8268

とき 7日(日)・21日(日)午前9時～午後2時 ところ デイサービス笑狭山(大野台七丁目) ※モーニングは利用料300円

里カフェ ☎365-5878

とき 11日(祝)・25日(木)午後1時～4時 ところ 介護老人保健施設さやまの里(岩室二丁目)

問い合わせ 高齢介護グループ ☎349-9416

大阪府障がい者スポーツ大会

障がい者がスポーツに親しみ、競技力の向上と、障がい者に対する理解を深めることを目的にしたスポーツ大会です。

種目/対象	とき・ところ
陸上 身体・知的障がい者	5月9日(日) 万博記念競技場
水泳 身体・知的障がい者	5月29日(土) 東和薬品RACTABドーム
アーチェリー 身体障がい者で経験者	5月16日(日) 浜寺公園アーチェリー場
ボウリング 知的障がい者	5月22日(土) 牧野松園ボウル
フライングディスク 身体・知的障がい者	5月23日(日) ファインプラザ大阪
卓球 身体・知的・精神障がい者	5月15日(土) 東和薬品RACTABドーム
ポッチャ 身体障がい者(肢体不自由者のみ)	5月30日(日) ファインプラザ大阪

参加資格 大阪府内(大阪市・堺市を除く)に住んでいる13歳以上(令和3年4月1日現在)の人で、身体障がいまたは知的障がい、精神障がいがあり、出場可能な競技種目の

ある人 **申し込み** 9日(火)～3月15日(月)に市役所福祉グループで配布する申込用紙を福祉グループヘファクシミリ(FAX366-9696)または直接

問い合わせ 福祉グループ ☎366-0011

国民年金

保険料は便利な口座振替で

～2年前納で割引額が大きくなります～

国民年金の保険料を納め忘れたままにしていると、老後の生活を支える老齢基礎年金や遺族基礎年金、障がい基礎年金を受給できない場合があります。保険料の納め忘れがないよう、便利な口座振替を利用してください。

なお、口座振替には、「2年前納」があり、4月から翌々年3月までの保険料をまとめて納付すると1万5,000円程度の割引になります。また、4月から翌年3月までの保険料をまとめて納付する「1年前納」や、4月から9月までの保険料をまとめて納付する「6か月前納」、毎月の振替で通常は翌月末振替となるところを当月末振替にする「早割」があり、利用すると保険料が割引されます。

口座振替やクレジットカード前納を新たに希望する人、振替方法の変更を希望する人は、26日(金)までに年金事務所へ申し込みが必要です。

問い合わせ 天王寺年金事務所 ☎06-6772-7531

募集

まちきれい隊プログラム

～道をきれいに～

市の管理する歩道において、自治会や企業などの団体が行う清掃活動にボランティアとして参加する団体を募集します。なお、ごみの回収、道具の貸し出し、損害保険への加入などは市が行います。

申し込み・問い合わせ 土木グループ ☎366-0011

一般事務職(会計年度任用職員)

職種 一般事務職 **応募資格** 基本的なパソコン操作や窓口対応ができる人 **任用期間** 4月1日～令和4年3月31日 **勤務場所** 市役所 **採用予定人数** 1人 **応募方法** 市役所保育・教育グループで配布する募集要項を確認し履歴書を、〒589-8501大阪狭山

市役所保育・教育グループへ郵送または直接。10日(火)必着 ※6日(土)は午前中のみ受け付け。募集要項、履歴書は、市ホームページからもダウンロード可

問い合わせ 保育・教育グループ ☎366-0011

市民ふれあいの里事務補助員

職種 受付窓口業務など **募集人数** 3人 **応募方法** 1日(月)から市役所社会教育・スポーツ振興グループで配布する募集要項を確認し、19日(金)までに応募用紙を社会教育・スポーツ振興グループへ直接 ※募集要項、応募用紙は市ホームページからもダウンロード可 **問い合わせ** 社会教育・スポーツ振興グループ ☎349-9487

放課後児童支援員(会計年度任用職員)

4月から放課後児童会で勤務できる人を募集します。書類選考と面接などがあります。

応募資格 保育士・教員・社会福祉士などの資格を持つ人、2年以上放課後児童健全育成事業に従事した経験があるおおむね20歳以上の人 **応募方法** 市役所放課後こども支援グループで配布する応募用紙を、〒589-8501大阪狭山市役所放課後こども支援グループへ郵送または直接。12日(金)必着 ※応募用紙は市ホームページからもダウンロード可

問い合わせ 放課後こども支援グループ ☎366-0011

SAYAKA ホールレストラン出店事業者

現在営業中のレストランが3月31日(水)に閉店することに伴い、文化振興事業団では新たに意欲ある出店事業者を募集します。

申し込み 15日(月)～3月15日(月)にSAYAKAホール、市役所市民協働推進グループで配布する募集要項を確認し、申請書などをSAYAKAホール管理事務室へ直接。 ※詳しくはSAYAKAホールホームページを確認してください

問い合わせ SAYAKAホール ☎365-8700

小・中学校講師等登録

【臨時講師】

応募資格 小学校または中学校の教員免許を持つ人

【学びの支援員】

応募資格 小・中学校教員免許、養護教諭免